

広報



特集
P2

津市のこども・子育て独自政策

News
P4

来年4月からの
保育所等利用申し込み

特集
P15

くらし応援
津市プレミアム付商品券 2023

シュートの瞬間、
高まる期待！



表紙 第32回オザスコ杯争奪サッカー大会を開催。ピッチの選手は最後まで諦めずにボールを追っていました。(7月15日 香良洲町)



伝えます。相続の知恵、遺言状。

相続・交通事故・離婚・借金・労働は **初回相談30分無料**

..... 三重弁護士会所属 弁護士
石坂 俊雄 村田 正人 福井 正明 伊藤 誠基 森 一恵

創立49年 **三重合同法律事務所** ☎ **059-226-0451**

〒514-0033 津市丸之内33-26 (津地方裁判所前) ホームページは、「三重合同法律事務所」で検索。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報津

No 422

9/1

令和5年(2023年)

切れ目なき支援で、妊娠期から子育てをサポート 津市のこども・子育て独自政策

問い合わせ 子育て推進課 ☎ 229-3390 FAX 229-3451

少子化が加速化する現代で、こどもを生み育てることを望む全ての人が安心して子育てができる環境の整備や、子育て世帯への経済的な負担軽減への取り組みなど、総合的な子育て支援が求められています。津市では子育て支援の充実に向け、独自の新たな施策を推進していきます。

令和6年4月スタート

保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業

保育士・幼稚園教諭等の就労に20万円の支援金を交付！

私立保育所等の人材を確保するため、市内の私立保育所等^{※1}に就職した保育士・幼稚園教諭等^{※2}に、就職準備金10万円と、就労継続支援金10万円を支給します。

※1 市内の私立保育所、認定こども園、小規模保育事業、幼稚園 ※2 保育士、保育教諭、幼稚園教諭



令和6年4月1日付けで私立保育所等に就職した保育士・幼稚園教諭等に準備金を支給



就職準備金の受給者で2年目の就労を開始した保育士・幼稚園教諭等に支援金を支給

令和5年7月スタート

使用済み紙おむつ回収処分事業

使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止！

使用済み紙おむつの持ち帰りルールを見直し、保育施設で回収・処分する仕組みを構築することで、保護者と保育士等の負担を軽減します。



私立保育所等^{※3}に、0～2歳児の入所児童1人につき月額250円を補助

※3 保育所19施設、認定こども園17施設、小規模保育事業1施設



私立保育所等^{※4}に、回収ボックスの購入実費額(上限17万円)を補助

※4 保育所19施設、認定こども園14施設

こどもの医療費の助成制度

一定の所得制限のもと、中学生までのこどもが医療機関にかかった場合の医療費の自己負担分を助成しています。未就学児は窓口無料、小中学生は償還払いとなっています。

ココが課題/

- 小中学生はいったん窓口で自己負担分を支払う必要がある
- 所得制限により助成を受けられない世帯がある



窓口無料とは 窓口での自己負担額が無料になること

償還払いとは いったん窓口で自己負担分を全額支払い、後で払い戻されること

全てのこどもが安心して必要な医療を受けられるように…

- ✓ **窓口無料の対象を中学生まで拡大**
- ✓ **所得制限を撤廃**



県内で津市だけ!

妊産婦医療費の助成制度

妊娠5か月以上出産翌月末日までの妊産婦を対象に、一定の所得制限のもと、医療機関にかかった場合の医療費の自己負担額のうち1,500円を超えた分を償還払いにより助成しています。

ココが課題/

- いったん窓口で自己負担分を支払う必要がある
- 所得制限により助成を受けられない妊産婦がいる



全ての人が安心して出産を迎えることができるように…

- ✓ **自己負担額ゼロに!**
- ✓ **窓口無料化**
- ✓ **所得制限を撤廃**

妊婦とこどもの健康診査

妊娠期から子育て期にわたる支援として、妊婦一般健康診査、産婦健康診査、4か月児健康診査、10か月児健康診査の助成を行っています。また、今年4月からは新生児聴覚スクリーニング検査の助成を開始しました。

ココが課題/

- 妊婦の歯周病により低体重児の出産や早産のリスク増
- 1か月児健康診査は自己負担



妊娠期～子育て期のさらなる支援強化のために…

- ✓ **妊婦無料歯科健康診査を実施**
- ✓ **1か月児無料健康診査を実施**

ボートレース津 × 津市の子育て政策

ボートレース事業収益金で「こども基金」の創設を検討中

津市のこども・子育て政策を推進するため、将来にわたり安定的に財源を確保する必要があることから、ボートレース事業収益金を活用した「こども基金」の創設を検討しています。

上記事業のほか、令和6年度以降に新設・拡充する津市独自の子育てに関わる政策において、事業費の市費分に充当します。



1次調整
受付期間

10月2日(月)～31日(火)

2次調整
受付期間

来年2月1日(木)～22日(木)

来年4月からの保育所等利用申し込み

問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX 229-3451

保育所等とは、保護者が働いている場合や、病気などのために保育が必要と認められた小学校就学前の子どもに、保護者に代わって保育を行う施設です。保育所と認定こども園、地域型保育事業があります。

来年4月1日からの保育所等の利用について、9月から申込書類を配布し、10月から申し込みを受け付けます。なお、5月1日以降に利用開始を希望する場合は、利用希望開始日の2カ月前から受け付けます。

利用申し込みをするには

教育・保育給付認定の申請

保育所等を利用する場合は、2号認定または3号認定の「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。なお、1号認定を受けて認定こども園を利用する場合の申し込み方法は、広報津8月1日号をご覧ください。

認定区分の種類

保育の必要性や年齢によって分かります。

認定区分	対 象	利用先
1号認定	満3歳以上の子ども(2号認定を除く)	市立幼稚園、新制度に移行した私立幼稚園、認定こども園(おおむね4時間の利用)
2号認定	満3歳以上で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満で保護者の就労や疾病等により保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園、地域型保育事業

保育必要量と保育利用時間

2号認定または3号認定を受けた場合、保育を必要とする事由や内容に応じて「保育必要量」が認定されます。認定された「保育必要量」によって、保育所等を利用できる時間が変わります。



保育必要量	利用可能時間(1日当たり)	認定条件の例
保育標準時間	必要に応じて最長11時間 (おおむね7時30分～18時) ※保育所等により異なります。	月120時間以上の就労または介護・看護、就学、妊娠・出産、障がい・疾病、災害復旧により保育が必要と認められる場合
保育短時間	必要に応じて最長8時間 (8時30分～16時30分)	月60時間以上120時間未満の就労または介護・看護、就学、求職活動などにより保育が必要と認められる場合

提出書類等と申し込み方法

提出書類等

- ・子どものための教育・保育給付認定申請書
- ・就労証明書など保育の必要性を確認するための書類(5ページ表参照)
- ・保育所等利用申込書
- ・児童の健康状態確認書
- ・意見書(教育・保育給付認定を希望する子どもに障がいがあるなど配慮が必要な場合のみ)
- ・利用申し込みをする子どもと保護者のマイナ

バーカードまたはマイナンバー入りの住民票

- ・申し込みに来る人の本人確認ができるもの(運転免許証など)

申し込み 子育て推進課または各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所等で配布する申込書類に必要事項を記入し提出

提出先 子育て推進課、各総合支所市民福祉課(福祉課)



利用までのスケジュール

1次調整

10月 書類提出・利用面接
来年2月初～中旬 結果連絡
※利用決定後の入園説明会は
来年3月初旬を予定

利用できない
場合
※再申請は不要

2次調整

来年2月 書類提出・利用面接
来年3月中旬 結果連絡
※利用決定後の入園説明会は
来年3月下旬を予定

利用できない
場合
※再申請は不要

5月以降の
利用調整

教育・保育給付認定申請書に添付する保育の必要性を確認するための必要書類の例

保育を必要とする事由			必要書類
就労	保護者が、常に月60時間以上労働している(パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的に全ての就労が対象)	被雇用者(会社員、パート、アルバイト、臨時社員など)	・就労(予定)証明書(雇用主等による証明が必要) ※月60時間以上の就労が確認できない場合は、求職として申請 ※産休明け・育休明けの利用申し込みの場合は、職場復帰日の記入が必要
		自営業	・就労申告書
		内職	・就労申告書(内職業者からの証明が必要)
		農業	・就労申告書 ・水稻共済細目書異動申告書の控え(写し)または耕作状況証明書 ・賃借契約書の写し(耕作地を賃借している場合)
妊娠・出産	母親が出産前後(出産予定日の前後2カ月程度)		・妊産婦医療費受給資格証の写し、または出産予定日が分かる書類 (例…妊娠証明書の写し、母子健康手帳の写しなど)
保護者の疾病・障がい	保護者が病気、負傷または心身に障がいがある		・意見書
同居親族等の介護・看護	子どもの家庭に長期にわたる病人や心身に障がいがある人がいて、保護者が常時介護または看護にあたっている		・意見書(要介護者・要看護のもの) ・介護・看護・付添状況申立書
災害復旧	災害復旧にあたっている		・り災証明書 ・申立書
求職	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っている		・求職中の保育の必要性の認定に係る誓約書 ※求職中で就職した場合は、必ず月60時間以上で就労
就学	大学、職業訓練校、専門学校などに通学している(趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません)		・在学(在籍)証明書の原本(受講期間が明記されたもの) ・受講状況が分かるカリキュラムなどの写し ・合格通知書(就学予定の場合) ・就学状況申立書
その他	上記に類する状態として津市が認める場合		・その他保育の必要性を証明できる書類(津市が認めたもの)

※利用を希望する保育所等の定員に余裕がない場合は、教育・保育給付認定を受けても希望する保育所等を利用できない場合があります。
※教育・保育給付認定申請の内容に虚偽がある場合は、認定を取り消し、保育所等の利用もできません。

市内の保育所等一覧

保育所

施設名(公立)	住 所	電話番号
栗真保育園	栗真小川町	☎232-3218
立誠保育園	島崎町	☎228-6342
観音寺保育園	観音寺町	☎227-5910
相愛保育園	相生町	☎228-2062
高洲保育園	高洲町	☎225-3157
中央保育園	中央	☎226-4120
乙部保育園	寿町	☎226-0115
橋南保育園	船頭町津興	☎228-6344
雲出保育園	雲出本郷町	☎234-3940
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	☎234-2063
北口保育園	久居北口町	☎255-4566
野村保育園	久居野村町	☎256-0303
ひとみ保育園	久居一色町	☎252-0854
こべき保育園	久居元町	☎256-3331
北部保育園	久居北口町	☎256-3679
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	☎245-0098
安濃保育園	安濃町曾根	☎268-2761
川合保育園	一志町八太	☎293-1633
八知保育園	美杉町八知	☎272-0224

施設名(私立)	住 所	電話番号
白塚愛児園	白塚町	☎232-3214
津愛児園	桜橋三丁目	☎226-0117
清泉愛育園	新町一丁目	☎228-6380
三重保育院	柳山津興	☎228-4406
三重保育院乳児保育所	柳山津興	☎228-4406
片田保育園	片田志袋町	☎237-0585
つ保育園	藤方	☎225-5255
泉ヶ丘保育園	野田	☎237-1655
大里保育園	大里睦合町	☎232-1522
公園西保育園	長岡町	☎224-0150
豊野保育園	一身田豊野	☎231-1364
ひかり保育園	半田	☎226-8085
志登茂保育園	一身田平野	☎231-1854
上浜保育園	一身田中野	☎264-7592
はなごま保育園	高茶屋小森町	☎235-5665
第二はなごま保育園	高茶屋小森上野町	☎238-1616
大川乳幼児保育園	大谷町	☎080-9370-5783
つまちなか保育園	大門	☎253-5454
久居保育園	久居西鷹跡町	☎259-0080
さくら保育園	河芸町影重	☎245-1163

認定こども園(幼保連携型)

施設名(公立)	住 所	電話番号
津みどりの森こども園	神戸	☎226-0204
河芸こども園	河芸町上野	☎245-1167
芸濃こども園	芸濃町椋本	☎265-2027
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町	☎292-2511
一志こども園	一志町高野	☎293-0024
白山こども園	白山町南出	☎264-0080

施設名(私立)	住 所	電話番号
藤認定こども園	豊が丘二丁目	☎271-6970
認定こども園こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	☎236-6100
津カトリックこども園	西丸之内	☎227-2512
ぼだいじこども園	南中央	☎228-7473
幼保連携型認定こども園清泉幼稚園	南丸之内	☎228-5341
ルーテル二葉認定こども園	南が丘一丁目	☎226-9945
藤水認定こども園	藤方	☎225-1501
風の子認定こども園	雲出島貫町	☎238-0355
津こども園	南河路	☎228-8897
高田保育園	一身田町	☎232-2075
NOBENOこども園	久居井戸山町	☎269-5500
風の丘認定こども園	戸木町	☎253-7708
幼保連携型認定こども園すずのこ保育園	久居中町	☎255-5100
ぼだいじIRORI園	久居藤ヶ丘町	☎253-2086
認定こども園杜の街ゆたか園	河芸町杜の街一丁目	☎244-1166
認定こども園みらいの森ゆたか園	河芸町三行	☎244-1515
ゆたか認定こども園	河芸町浜田	☎245-1128

地域型保育事業(小規模保育事業A型)

施設名(私立)	住 所	電話番号
どんどこ保育園	久居寺町	☎254-6080



現在保育所等を利用している人へ

来年4月以降も引き続き利用を希望する場合

就労状況等届出書の提出が必要です。保育所等を通じて書類を配付しますので、就労証明書などの書類を添えて、期日までに利用中の各保育所等に提出してください。

また、別の保育所等へ転園を希望する場合は、転園申請書も併せて提出してください。

なお、幼稚園や教育を提供する認定こども園などへ転園を希望する場合は、手続きが異なりますので、お問い合わせください。

9月は利用者負担額(保育料)の切り替え時期

9月分から来年8月分までの保育料は、令和5年度の市町村村民税額に基づいて算定するため、9月分から保育料が変更になります。切り替え後の金額は、郵送でお知らせします。

なお、保育料は、保護者の市町村村民税に係る所得割額の合計によって決まりますが、修正申告等により税額が変更になった場合は、さかのぼって保育料を変更することがあります。



保険適用外の検査費など

不育症治療費を助成します

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 ㊟229-5001 各総合支所市民福祉課(市民課)

不育症とは、妊娠はするけれど流産・死産などを繰り返して、子どもを持つことができないことをいいます。津市では不育症の治療を受ける人の経済的負担を軽減するために検査費や治療費などの一部を助成しています。

助成の内容 1 治療期間に受けた保険適用外の検査費や治療費

※1 治療期間とは…その妊娠に係る不育症治療を開始した日から、出産(流産、死産などを含む)により不育症治療が終了するまでの期間。ただし、転院等の理由により医師が治療終了と判断した場合は、医師の定めた治療終了日までを治療期間とします。

助成金額 上限10万円(1年度に1回、通算して5回まで)

対象(次の全ての要件を満たす人)

- 法律上の夫婦および事実上の婚姻関係にある夫婦
- 夫婦の双方または一方が市内に居住している人
- 医療保険各法の被保険者または組合員、被扶養者
※夫婦の所得額にかかわらず受給可

申請方法 必要書類を保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ提出 ※郵送の場合は簡易書留で提出

申請に必要なもの

- 不育症治療費助成申請書
- 不育症治療受診等証明書(不育症治療を受けた医療機関で証明を受けてください)



- 医療機関発行の領収書(原本)と明細書
- 世帯全員の住民票(続柄の記載があるもので、発行後3カ月以内のもの) ※個人番号の記載があるものは使用できません。
- 戸籍謄本(発行後3カ月以内のもの) ※住民票で夫婦関係が確認できない場合や事実上の婚姻関係にある夫婦の場合に必要
- 預金通帳
- 申請者と配偶者の印鑑(スタンプ印を除く) ※本人自署でない場合に必要

申請期限 原則不育症治療が終了した日から60日以内(終了した日を1日目とする)



津市ホームページ



保険適用となるものは福祉医療費助成で

不育症治療費助成制度では保険適用外の検査費や治療費を対象としています。不育症治療費には保険適用となるものも多くあり、これらは福祉医療費助成制度で助成が受けられます。

津市では、妊娠5カ月以上の妊産婦に対して、保険診療分の自己負担額の一部を、福祉医療費助成制度で助成していますので、母子健康手帳の交付を受けたら併せて手続きを行い、「福祉医療費受給資格証」の交付を受けてください。助成には、所得制限など条件があります。詳しくはお問い合わせください。



9月中に手続きを！

福祉医療費受給資格証の更新

問い合わせ 保険医療助成課 ☎229-3158 ㊟229-5001 各総合支所市民福祉課(市民課)

福祉医療費受給資格証の更新手続きが必要な人は、早めに手続きを行ってください。9月中に更新手続きを行わないと、受給資格を失って医療費の助成が受けられなくなります。

手続きが10月以降になった場合は、改めて受給資格申請手続きが必要になり、申請月初日の診療からの助成になります。詳しくはお問い合わせください。

更新手続きが必要な人

- 精神障がい者医療費を受けている人
- 障がい者医療費・65歳以上障がい者医療費・一人親家庭等医療費・子ども医療費を受けている人のうち更新申請書が届いた人

※更新手続きが不要な人には、新しい受給資格証または受給資格喪失の案内を送付しています。



森林セラピーコースを歩いてリフレッシュ

森林セラピーイベント 参加者募集

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

レッツ エンジョイ！ノルディックウオーキング

2本のポールを使って歩くノルディックウオーキングで、全身運動をしよう！

と き 10月1日(日)9時～12時

ところ 伊勢本街道コース

定 員 先着10人

費 用 1,000円(保険料を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 9月11日(月)～21日(木)



おまかせ！セラピー楽しい草木染と竹原散策

ストールを草木染する体験ができるイベントです。美杉地域の自然の中で染めた物を身に着ければ、美杉の景色を思い出せるはず。ふとした日常にリラックスを添えましょう。

と き 10月6日(金)9時～15時30分

ところ 美杉町竹原地内

定 員 先着10人

費 用 5,000円(昼食代、材料費、保険料を含む)

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 9月13日(水)～27日(水)



市民の皆さんと共に津城跡の整備のあり方を考える

シンポジウム「津城をたどる」 参加者募集

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3251 FAX229-3257

10/14土 13:00～16:00
津市センターパレスホール

戦国時代に築かれた津城は、江戸時代には津の町の発展の中心となり、今は「お城公園」として市民の憩いの場となっています。

今回のシンポジウムでは、基調報告や事例紹介、トークセッションを通じて津城跡の歴史をたどり、その整備のあり方を考えます。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。

定 員 抽選270人

申し込み はがき、またはファクス、



Eメールで、「津城シンポジウム」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号を、生涯学習課(〒514-0035 西丸之内37-8、☎229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 9月29日(金)必着



みんなで登山を体験しよう！

経ヶ峰ハイキング参加者募集

問い合わせ 安濃総合支所地域振興課 ☎268-5511 FAX268-3357

10/21土 9:00～
草生公民館集合 ※雨天時は10月22日(日)に延期

標高819mの経ヶ峰は、自然豊かなコースがあり、山頂からは360度のパノラマを望むことができます。

定 員 150人

費 用 300円(保険料を含む)

申し込み 9月1日(金)～10月13日(金)に所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接各総合支所地域振興課または安濃中央総合公園内体育館、地域連

携課に持参するか、ファクスで同体育館(FAX268-3220)へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可





お知らせ

9月10日は屋外広告の日

都市政策課

☎229-3290 📠229-3336

看板などの広告物は、情報の伝達や街の活性化に不可欠ですが、無秩序に設置すると自然の景観や街の美観を損なうことにもなりかねません。また、管理が適切でない場合は転倒や落下により通行者に危害を加える恐れもあります。

このため、広告物の設置場所・大きさ・規格は、三重県屋外広告物条例で規制されており、設置するには市の許可が必要です。また、自身の店舗や営業所の敷地内に広告物を設置する場合も、表示面積が1方向につき10㎡を超える場合は許可が必要になります。

なお、貼り紙などの簡易なものを除く全ての屋外広告物には点検が義務付けられています。広告物の安全性を確保し事故を防ぐため、適正な管理、点検をお願いします。

アスト駐車場の臨時休業

商業振興労政課

☎229-3225 📠229-3335

電気設備の停電点検に伴い、以下の期間、臨時休業します。ご理解のほどお願いします。当日は、早朝7時から利用できます。

休業日時 9月7日(木)5時～7時

9月20日はバスの日

交通政策課

☎229-3289 📠229-3336

明治36(1903)年9月20日、京都市で乗合自動車の運行が始まり、この日が日本のバス事業の始まりといわれています。

路線バスは学生や高齢者をはじめ、車などを持たない人にとって不可欠な移動手段です。また、多くの人が乗り合うと、それぞれが車を使用するよりも排出されるCO₂が少なくなるため、環境に優しい乗り物といえます。しかし、

路線バスの利用者は減少傾向にあり、廃止や減便となる路線が出てきています。路線バスを津市の未来に残していくためにも、ぜひご利用ください。

市民清掃デー(津地域)

環境政策課

☎229-3258 📠229-3354

と き 9月24日(日)7時～9時
※小雨決行、荒天時は10月1日(日)に延期

ところ 津地域の道路や公園など

9月の献血(400ml)

地域医療推進室

☎229-3372 📠229-3018

と き 9月29日(金)9時30分～11時20分、12時50分～16時30分
ところ 津リージョンプラザ1階 出会いの広場北側

対象 男性17～69歳、女性18～69歳で男女とも体重が50kg以上の人 ※65歳以上は、60～64歳の間に献血経験のある人 ※予防接種を受けた人や新型コロナウイルス感染症と診断された人などは、献血ができないう期間があります。詳しくはお問い合わせください。



80・90・100歳の人に敬老祝い品・祝金を贈ります

高齢福祉課

☎229-3156 📠229-3334

80・90歳の人にお祝いとして商品券を、100歳の人に祝金をお贈りします。9月～10月中旬に、商品券は配送業者を通じてお届けし、祝金は指定の口座へ振り込みます。

対象 市内に1年以上居住している以下の人

- 80歳…昭和18年4月2日～昭和19年4月1日に生まれた人
- 90歳…昭和8年4月2日～昭和9年4月1日に生まれた人
- 100歳…大正12年4月2日～大正13年4月1日に生まれた人

住宅・土地統計調査を実施

総務課

☎229-3112 📠229-3255

10月1日時点で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は、全国約340万世帯を対象とした住生活関連諸施策の基礎資料を得るための大切な調査です。対象となった世帯には、統計調査員証を携帯した調査員が伺いますので、ご協力ください。

就学時健康診断

教委学校教育課

☎229-3245 📠229-3017

来年4月に小学校または義務教育学校へ入学予定の子どもを対象に、健康診断を無料で行います。該当する家庭には、10月初旬にお知らせを郵送しますので、日時や場所を確認の上、保護者同伴でお越しください。詳しい日程などは、津市ホームページにも掲載しています。



津市 就学時健康診断

検索

木材利用促進事業補助金

林業振興室

☎262-7025 📠264-1000

津市産の木材を一定量以上使用し、市内で個人住宅を新築する人を対象に、主要部材に要する費用の一部を補助します。

条件 主要部材に津市産の木材を材積の60%以上または12㎡以上使用している住宅で、交付決定後に着手し、当該年度内に棟上げまで完了すること

補助金額 津市産木材の使用量1㎡当たり2万5,000円(上限30万円)

申請方法 林業振興室または農林水産政策課、各総合支所地域振興課で配布している申請書類を提出 ※申請書類は津市ホームページからもダウンロード可。詳しくは、林業振興室までお問い合わせください。

空き家情報バンク登録物件に対する家財道具処分補助金

都市政策課

☎229-3290 FAX229-3336

津市では、空き家情報バンクの掲載物件に入居を希望する人と物件の持ち主に対して、売買などの成立後、空き家の家財道具処分に係る補助金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

補助金額 市内業者に委託した経費の2分の1(上限5万円)

空き家情報バンクでは、所有者と入居希望者のマッチングを行っています。市内に空き家をお持ちの人で賃貸・売却を希望する場合は、ぜひご登録ください。



津市ホームページ

イベント

子どもたちの学習成果の展示

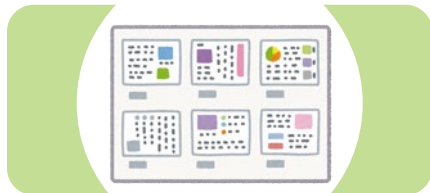
教委教育研究支援課

☎229-3528 FAX229-3017

津地域の小中学生による夏休みの自由研究を展示します。

展示会	とき(9月)
津市社会科展 (社会科の自由研究)	9日(土)9時～16時30分 10日(日)9時～16時
津市教育科学展 (理科の自由研究)	16日(土)・17日(日) 9時～16時30分

ところ 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室)・ギャラリー



小中学生による人権に関するポスター展

久居総合支所生活課

☎255-8841 FAX256-7666

久居地域の小学5・6年生と中学生が描いた人権に関するポスター展を開催します。



とき 9月13日(水)～25日(月)
9時～18時 ※初日は15時～、
最終日は12時まで、火曜日休館
ところ 久居ふるさと文学館2階
展示ギャラリー

市民人権講座

白山市民会館

☎262-7026 FAX262-5638

とき ①10月6日 ②10月13日
いずれも金曜日19時30分～
(19時開場)

ところ 白山市民会館2階大会議室
内容 ①原田朋記さん(反差別・
人権研究所みえ研究員)による
講演「部落問題を考える～最新の
県民意識調査の結果から～」
②本江優子さん(同研究所みえ
事務局次長)による講演「気づ
きから人と人との関係を築く～
子どもの人権を守るために私た
ちにできること～」



募集

津市民文化祭音楽部門

出演団体

文化振興課(津リージョンプラザ)

☎229-3300 FAX229-3344

部門	とき(来年)	ところ
太鼓演奏	1月21日(日) 13時～	サンヒルズ安濃 ハーモニーホール
器楽音楽	2月18日(日) 12時30分～	白山総合文化センター しらさぎホール
合唱音楽	3月3日(日) 10時～	久居アルスプラザ ときの風ホール
三曲	3月10日(日) 13時～	津リージョンプラザ お城ホール
軽音楽	3月23日(土) 18時30分～	

対象 市内に活動拠点を置く音楽団体(軽音楽は音源による審査あり、それ以外は応募者多数の場合に選考)

申し込み 応募用紙に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで文化振興課(〒514-8611 住所不要、
☎229-3300@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 10月31日(火)

※音源の提出方法、出演料など詳しくは、募集要項をご覧ください

い。募集要項・応募用紙は、津市ホームページからもダウンロード可



津市森林整備協議会委員

林業振興室

☎262-7025 FAX264-1000

対象 市内に在住・在勤・在学の20歳以上(令和5年4月1日現在)で、林業の分野に関心が高い人 ※津市の議員、他の協議会等の委員などは不可

任期 委嘱した日から2年間(会議は年3回程度で平日に開催)

定員 3人程度(選考あり)

報酬 日額9,000円

申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、400字程度の作文「津市の林業について思うこと」を添えて、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで林業振興室(〒515-2603 白山町川口892、☎262-7025@city.tsu.lg.jp)または各総合支所地域振興課へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可
募集期間 9月1日(金)～12日(火) ※必着

日本語指導

ボランティアバンクへ登録を

教委人権教育課

☎229-3249 FAX229-3017

日本語が分からなくて困っている外国につながる子どもたちを対象に、初期日本語教室「きずな」を開催しています。この教室で協力していただける日本語指導ボランティアを募集します。

とき 月～金曜日9時～11時15分

ところ 敬和幼稚園会議室

申し込み 電話で教委人権教育課へ





募 集

女性のための就職応援セミナー 「夢をかなえるライフプラン＆マネー」

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

就職や転職を考える女性のためのセミナーです。

と き 10月27日(金)10時～12時

ところ 大会議室A(市本庁舎8階)

講 師 稲垣裕子さん(ファイナンシャルプランナー)

対 象 市内に在住・在勤・在学の女性

定 員 先着20人

申し込み はがき、またはファクス、Eメールで「夢をかなえるライフプラン＆マネー」と明記し、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、Eメールアドレス、応募動機を、男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ

申込開始日 9月13日(水)



津市ホームページ

無料託児(6カ月～就学前の子ども)

定 員 先着4人

申し込み 電話で男女共同参画室へ

申込期間 9月13日(水)～10月17日(火)

カウンセラー相談(面談・電話)

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

夫婦・親子の関係、生き方の問題などの相談に、面談または電話で応じます。

と き 毎週火曜日13時～18時(第5火曜日は除く)、毎月第3金曜日17時～19時

対 象 市内に在住の人

スマホやタブレットのインターネット活用講座

片田公民館

☎・☎237-1513

基本操作の習得や、Zoom等でのオンライン講座の受講を目指します。



と き 10月2日、11月6日、12月4日、来年1月15日、2月5日いずれも月曜日13時30分～15時(全5回)

ところ 片田公民館

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

定 員 抽選10人

持ち物 スマートフォンまたはタブレット

費 用 1,500円

申し込み 直接窓口(返信用はがき持参)または往復はがきに講座名を明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を片田公民館(〒514-0082 片田井戸町17-

2)へ ※1通につき1人有効。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 9月12日(火)必着



インターネットで旅しよう～機器やネットの基本的な使い方～

豊里公民館

☎・☎232-2250

旅したいところをインターネットで調べ、チケットの買い方や予約方法などを学びましょう。

と き 10月25日、11月1日・8日・15日いずれも水曜日9時30分～11時30分(全4回)

ところ 豊里公民館

講 師 須曾野仁志さん(三重大学教育学部教授)

対 象 市内に在住・在勤・在学のおおむね60歳以上の人

定 員 抽選20人

持ち物 筆記用具(パソコン不要)

申し込み 直接窓口(返信用はがき持参)または往復はがきに講座名を明記し、住所、氏名、年齢、電話番号を豊里公民館(〒514-0126 大里睦合町610-1)へ ※1通につき1人有効。津市ホームページからも申し込み可

締め切り 9月12日(火)必着



記念樹用苗木の配布

市民が愛着を持って育む樹木を増やすとともに、潤いのある美しいまちづくりを推進するため、人生の節目を記念して記念樹用苗木を配布します。

対 象 市内に在住で令和4年4月1日以降、婚姻・出生・一戸建て住宅の建築または購入(中古住宅を含む)・還暦の事実があった人

配布苗木 オタフクナンテン(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、アオキ(常緑低木)、サツキ(常緑低木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジューンベリー(落葉高木)の中から希望する苗木1本

配布時期 春季 ※約1カ月前に引換券を送付
配布場所 市本庁舎周辺の会場または各総合支所地域振興課

締め切り 来年1月31日(水)

申し込み 申請書に必要事項を記入し、都市政策課、または、各総合支所地域振興課、各出張所へ ※津市ホームページからも申し込み可



記念樹用
苗木配布事業

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

芸濃・河芸総合支所 木造住宅の耐震相談会

建築指導課

☎229-3187 ☎229-3336

木造住宅の耐震診断・耐震補強工事における補助制度・補強方法・費用などについて、相談会を開催します。ブロック塀の撤去改修補助制度についてもご相談ください。

とき(9月)	ところ
13日(水) 10時～13時	市芸濃庁舎 1階玄関ロビー
20日(水) 10時～13時	市河芸庁舎 1階玄関ホール

申し込み 電話で建築指導課へ



ひさい版仮装大笑2023出場者

久居総合支所地域振興課

☎255-8846 ☎255-0960

4年ぶりに開催の「ひさい版仮装大笑」に出場してみませんか。

とき 10月22日(日)

ところ 久居アルスプラザときの

風ホール

定員 15組程度(書類審査あり)

申し込み 9月29日(金)までに久

居総合支所地域振興課へ



文学講座

教委生涯学習課

☎229-3248 ☎229-3257

とき 10月

28日(土)10時

～11時30分

ところ 新町会

館 研修室

1・2

演題 江戸川乱歩のミステリ・ワールドと三重

講師 小松史生子さん(金城学院大学文学部教授)

定員 抽選60人

費用 300円

申し込み 直接窓口または、はがき、ファクス、Eメールで件名



に「文学講座」と明記し、郵便番号、住所、氏名、電話番号を教委生涯学習課(〒514-0035 西丸之内37-8、☎229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 9月29日(金)必着

有害鳥獣捕獲基礎知識研修会

農林水産政策課

☎229-3238 ☎229-3168

銃やわなを使った捕獲などについての技術研修会です。

とき 10月

28日(土)9時

30分～15時

30分

ところ 美里水源の森など

対象 市内に在住の18歳以上

定員 先着35人

申し込み 申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口またはファクスで農林水産政策課へ ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロード可

申込期間 9月8日(金)～10月6日(金)



令和5年度 津市 第2回 保育のおしごと相談会



津市内の公立・私立保育園、こども園では、保育の仕事に興味がある人を募集しています。津私立保育園協議会と共催する「保育のおしごと相談会」で保育の魅力を発見してみませんか。

とき 10月19日(木)10時～12時

ところ 市本庁舎2階21会議室

内容 津市の保育園・こども園の概要の説明、復帰保育士の声、個別相談など

対象 保育士資格を持っていて現在保育士として働いていない人、保育園等での仕事に興味がある人など(看護師、調理員等含む)

定員 10人程度(子ども同伴可)

申し込み 申し込みフォームから、または電話で子育て推進課へ

締め切り 10月17日(火)



申し込み
フォーム

保育士として復帰した先生の声

市立保育園 50代 保育士復帰5年目

今までさまざまな職業で多様な年代の人と関わってきた中で、「人は、誰もが必要とされ愛されているのか不安に駆られ、何かしら寂しい思いをしているのではないか」と感じるようになりました。そんな中、私にできることを考えた時、その答えの一つが保育士として「子どもたちに自分自身の存在の大切さを伝えたい」ということでした。

そこで、津市の保育士職場復帰セミナー・相談会に参加しました。相談会では日常を彩る小さな工夫から、大らかな心の持ちようまで教わることができました。今年度はフリー保育士として、全ての年齢の子どもたちと関わり、子どもたちから元気をもらっています。



問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451

まちの 情報ひろば

当事者間のトラブル等について、
市は一切関与しません

お知らせ

国税についての質問・相談は 国税庁ホームページへ！

国税について知りたい時は、同庁ホームページ内のチャットボットやタックスアンサーのほか、電話相談センター(☎228-3131、自動音声で「1」を選択)をご活用ください。

なお税務署での面接相談は事前予約が必要です。

問津税務署管理運営部門(☎228-3132)

イベント

津市民文化祭参加事業文化講演会 三重大学シリーズ～「発見塾」～

日 9月16日(土)13時30分～15時(13時開場) 場津リージョンプラザ1階中央保健センター待合ホール 内大坪慶之さん(三重大学教育学部教授)による講演「西太后統治下の清朝と近代世界」 定50人程度
問津文化協会辻本(☎090-1236-1144)

第29回みえ県民文化祭 マンドリンとギターの仲間大集合inつ

日 9月24日(日)13時～17時 場津リージョンプラザお城ホール
内県内のギターマンドリン活動団体による合同演奏会
問三重県ギターマンドリン連盟岩田(☎080-1353-3378)

募 集

第2回韓国料理の体験教室

簡単で本格的な韓国料理を作ってみませんか。今回はチャプチェ

とトッポギを作ります。

日 9月9日(土)11時～13時30分
場津リージョンプラザ2階栄養指導室 定30人 費1,500円(三重県日韓親善協会会員は1,000円)
申電話またはファクス、Eメールで同協会事務局黒田(☎090-3858-7126、FAX224-8765、✉m.nikkan.info@gmail.com)へ
問同協会事務局(☎224-8765)

思いを形にする仲間づくり

日 9月17日(日)13時30分～15時 場市民活動センター研修室 内これから市民活動をしたいと考えている人のための仲間作りやプラットフォーム作り 定20人 費500円
申電話またはファクス、Eメールで津市NPOサポートセンター(☎213-7200、FAX213-7201、✉center@tsushimin.org)へ

ドイツ語教室

日 10月6日～12月15日の毎週金曜日19時～20時30分(全10回)
※11月3日は除く 場アスト津研修室・会議室 内ドイツ語会話基礎などの講座 費1万円
申三重日独協会事務局(☎232-0594)へ

英会話講座(後期)

日 10月7日～12月9日の毎週土曜日19時～20時30分(全8回) ※11月4日・12月2日は除く、12月16日は予備日 場河芸公民館 定20人 費5,000円(津市国際交流協会未加入者は入会金2,000円が別途必要)
申 9月15日(金)までに直接窓口または電話、ファクス、Eメールで同協会津北部地区担当(河芸総合支所地域振興課内、☎244-1701、FAX245-0004、✉244-1700@city.tsu.lg.jp)へ

FPの日®三重FPフォーラム

2023 in 津

日 10月22日(日)10時～16時20分
場県文化会館レセプションルームほか(県総合文化センター内) 内金銭教育や資産運用についてのセミナー
申 10月16日(月)までに日本FP協会三重支部ホームページから
※無料個別相談会も開催、詳しくは同支部(☎221-5177)へお問い合わせください。

鈴鹿大学公開講座2023

ストレスを味方にする方法について考えましょう！

ストレスに対する根本的な考え方を考え、困難な状況にあっても、積極的に対応する方法を学びませんか。

日 10月14日(土)13時30分～15時
場鈴鹿大学 対中学生以上 定20人 費500円
申 10月11日(水)までに鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部ホームページから
問同大学(☎059-372-2121)

三重県障がい者芸術文化祭

12月1日(金)・2日(土)に鳥羽市民体育館で開催する文化祭の作品、ステージ発表者、サブタイトルを募集します。

募集内容	募集資格
絵画、写真、書道、陶芸、手芸、工芸、貼り絵・CG、俳句	県内に在住の障がいのある人
歌唱・楽器演奏・演劇・ダンス等のステージ発表	障がいのある人が半数以上を占める県内の団体
文化祭を盛り上げるサブタイトル	県内に在住の人 ※障がいの有無は不問

申 9月1日(金)～30日(土)に、郵送またはファクス、Eメールで三重県障がい者芸術文化祭実行委員会事務局(〒514-0113 一身田大古曾670-2、FAX231-7182、✉info@mie-asc.jp)へ
※詳細についてはお問い合わせください。
問 同実行委員会事務局(☎232-6803)

太極拳初級講習会

日 10月～来年3月の毎週木曜日
19時～21時 場 橋南市民センター、橋南会館 定20人 費1万1,000円(入会金1,000円を含む)
申 9月29日(金)までに電話またはファクス、Eメールで日中友好協会三重県連合会(☎246-8580、FAX226-7086、✉tsu-taikyoku@mie-eiga.co.jp)へ

第136期ボートレーサー

公営競技であるボートレースの選手を9月8日(金)まで募集しています。応募資格など詳しくは、ボートレーサー養成所のホームページをご覧ください。
問 日本モーターボート競走会津支部(☎226-2430)



高田短期大学公開講座 人の知恵の進化(好奇心講座その2)

日 10月28日(土)13時30分～15時
場 同短期大学大講義室(一身田豊野) 対 おおむね小学校高学年以上 定 80人
申 10月6日(金)までに必着で、はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、高田短期大学公開講座係(〒514-0115 一身田豊野195)へ ※同短期大学ホームページからも申し込み可
問 同短期大学(☎232-2310)

健康

認知症の人と家族の会 津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職等が集まり、介護の悩み解決に向けて意見や情報を交換します。
日 9月9日(土)10時～12時 場 新町会館研修室1 対 認知症の人や家族介護者 定30人 費200円(認知症の人は無料)
申 認知症の人と家族の会三重県支部河戸(☎090-6462-8365)へ

薬を知る講座

日 9月10日(日)10時～12時 場 津リージョンプラザ3階第7会議室 内 「最近の癌研究・治療薬について」をテーマに薬剤師による薬の効能などの解説 定 先20人 ※予約不要
問 津薬剤師会(☎255-4387)



第268回住民健康講座

日 9月14日(木)14時～15時 場 久居アルスプラザときの風ホール
内 福喜多寛さん(福喜多眼科院長)による講演「見えにくいのは年のせい? 白内障と眼内レンズのお話」
問 久居一志地区医師会(☎255-3155)

みかん大 暮らしの保健室

日 9月14日(木)10時～12時 場 県立看護大学(夢が丘一丁目) 内 看護職による健康チェック、健康相談、フットケア、ハンドマッサージなど 費100円(フットケア・ハンドマッサージは各200円)
問 同大学(☎233-5681)

県民健康公開講座

日 10月1日(日)13時30分～15時30分 場 三重県鍼灸会館2階(栄町二丁目) 内 朝日山一男さん(全日本鍼灸マッサージ師会理事スポーツケア担当)による講演「スポーツ障害に対する対応」
問 三重県鍼灸マッサージ師会(☎246-7427)

無料相談

司法書士による相談会

日 9月20日(水)13時30分～16時30分 場 市本庁舎 内 相続(相続税を除く)、登記、金銭問題など 定 先8人(新規優先)
申 9月12日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

10月1日～7日は公正週間

大切な契約や遺言は「公正証書」に

お金や不動産を貸す際に作成する契約書や遺言書は安全・確実な公正証書にしておきましょう。詳しくは津合同公正役場へお問い合わせください。

公正人による相談(要予約)

日 9月30日(土)10時～16時 場 津合同公正役場(丸之内養正町)
内 遺言、相続、任意後見、離婚、賃貸借、各種契約など 定 10人程度
申 9月15日(金)から同公正役場(☎228-9373)へ

不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)
申 三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ

行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県行政書士会事務局(広明町) 内 遺産相続にかかる遺言書・遺産分割協議書、各種契約書などの作成や法人設立、許認可申請書類の作成または提出手続代理に関すること
申 同行政書士会(☎226-3137)へ

社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談
申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

おわび 広報津8月1日号裏表紙の市長コラム中、法勾配に誤りがありました。正しくは、「法勾配は1:1.8(29度)」です。



無料相談

交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。

場 三重弁護士会館(丸之内養正町)

内 交通事故に関する相談(面談)

申 月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

法的な困りごととは法テラスへ

日 毎週月～金曜日9時～21時、土

曜日9時～17時(祝・休日、年末年始を除く) **内** 法的トラブルの解決に役立つ法制度や相談窓口の情報提供

問 法テラスサポートダイヤル(法的トラブル)…☎0570-078374、法テラス犯罪被害者支援ダイヤル…☎0120-079714

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) **場** みえ犯罪被害者総合支援センター

(栄町一丁目) **内** 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

登記相談(要予約)

日 毎月第2・4火曜日13時～16時 **場** 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) **内** 不動産(土地・建物)の調査、測量、表示登記、境界の相談 **申** 同調査士会(☎227-3616)へ



スポーツ通信

対 市内に在住・在勤・在学の人
申 ①～③⑤⑨⑩…各競技団体へ申し込み、④⑥～⑧⑪…津市スポー

ツ協会(メッセウイング・みえ1階)などにある申込用紙(同協会ホームページからダウンロードも可)を同協会へ
※競技団体の申込先・方法のほか

詳細については、津市スポーツ協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。
問 同協会(☎273-5522)

津市民体育大会

	種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
①	剣道	10月9日(月・祝)	サオリーナサブアリーナ	小学生以上	上限なし	9月7日(木)～20日(水)
②	相撲	10月15日(日)	観音山公園相撲場(亀山市)	4歳以上	50人	9月7日(木)～10月10日(火)
③	体操	10月15日(日)	久居高等学校体操場(戸木町)	小学生～高校生、津市内の体操クラブに所属している人	20人	9月19日(火)～29日(金)
④	ボウリング	10月15日(日)	久居ボウリングセンター(久居井戸山町)	小学生以上	50人	9月7日(木)～10月6日(金)
		10月22日(日)	津グランドボウル(垂水)	小学生以上	50人	9月7日(木)～10月13日(金)
⑤	テニス	10月21日(土)	津市民テニスコート	高校生以上、または津テニス協会に登録している人(ダブルス)	各種目32組	9月7日(木)～10月2日(月)
⑥	バドミントン(中学生の部)	10月22日(日)・29日(日)	南が丘中学校	中学1・2年生	上限なし	9月7日(木)～10月6日(金)
⑦	ソフトテニス(一般の部)	10月29日(日)	津市民テニスコート	中学3年生以上	上限なし	9月7日(木)～29日(金)
⑧	バレーボール(中学生の部)	11月3日(金・祝)・4日(土)	芸濃総合文化センター	中学生男子チーム	上限なし	9月7日(木)～29日(金)
		11月3日(金・祝)・5日(日)	芸濃総合文化センター、一志中学校、朝陽中学校、久居西中学校	中学生女子チーム		

津市民スポーツ教室

	種 目	と き	と ころ	対 象	定員(先着)	申込期間
⑨	ダンススポーツ	10月15日(日)10:00～11:30	県総合文化センター第1ギャラリー	18歳以上(高校生不可)	30人	9月7日(木)～30日(土)
⑩	ソフトテニス	10月21日(土)9:00～16:00	久居スポーツ公園内テニスコート	中学1・2年生男子	130人	9月19日(火)～10月10日(火)
		10月21日(土)9:00～16:00	古道公園内テニスコート	中学1・2年生女子	150人	
⑪	サッカー(U8の部)	10月22日(日)10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	5歳～小学2年生	100人	9月19日(火)～10月13日(金)



プレミアム率30%
くらし応援
津市プレミアム付
商品券 2023



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3169 FAX 229-3335

エネルギー・食料価格高騰の影響を受けた市民生活を応援するため、市内に住所を有する全ての市民を対象に、消費の下支え等を通じた生活者支援を行うとともに、地域経済の活性化を図るため、30%のプレミアム率を付与した「くらし応援 津市プレミアム付商品券 2023」を発行します。

価格

購入額

1万円 → 1万3,000円分

商品券

プレミアム率30%

- 1冊当たり1,000円の商品券を13枚つづりで販売します。
- 1人当たり1冊購入できます。
- 購入した商品券は使用・未使用を問わず払い戻し・返金はできません。
- 商品券のみでの使用の場合、つり銭はできません。

販売総額

35億3,600万円
(うちプレミアム分 8億1,600万円)

対象

8月31日時点で津市に住民登録
をしている人

販売期間

10月2日(月)～12月28日(木)

- 必ず1人当たり1冊を購入できます。使用したいときに購入してください。

販売所

販売所の詳細は10月1日号の
広報津でお知らせします。

購入の仕方や使用方法など
お気軽にお電話ください。



コールセンター(電話相談)

☎0120-229-285

開設期間 8月21日(月)～来年2月29日(木)

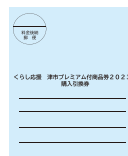
※12月29日(金)～来年1月3日(水)は除く

受付時間 9時～18時

購入方法

購入引換券と購入者名が確認できる書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)
を持参し販売所で購入

- 9月中に津市から購入引換券(水色のはがき)をお送りします。同一世帯でも、購入引換券の到着が異なる場合があります。
- 8月下旬に住民情報に異動があった場合、購入引換券の到着が遅れることがあります。
- 代理人による購入も可能です。



購入引換券
(イメージ)

使用期間

10月2日(月)～来年1月31日(水)

取扱店

特設サイトに随時掲載します。また市本
庁舎や各総合支所、販売所にも一覧表を
設置します。

- 取扱店は、商品券が使用できる店舗です。
- 金券やたばこ等、一部購入できない商品があります。



津市ホームページ

取扱店募集中!

市民の皆さんに広くご利用いただくため、市内事業者の参加をお待ちしています。取扱店として登録いただく場合は、取扱店キット(ステッカー、のぼり、運営マニュアル等)をご提供します。詳細はコールセンターまでお問い合わせください。

締め切り 第1次募集…9月20日(水)

第2次募集…11月20日(月)

※第1次募集でお申し込みの場合は取扱
店一覧表へ取扱店名を掲載します。

こども医療費の 不安がないまち

津市長 前葉 泰幸



こどもを生み育てやすい社会をつくっていくため、妊産婦とこどもが安心して医療サービスを受ける仕組みを整えることは欠かせません。

■すべてのこどもが平等に医療を受けられる社会

地方自治体によるこども医療費の助成は、置かれた環境にかかわらず、すべてのこどもに必要な医療を保障しようとするものです。経済的な理由による受診控えはこどもの健康状態の悪化につながります。費用を気にせず医療を受けられるよう、自己負担分の医療費をいったん支払った後で払い戻しを受ける償還払いから窓口無料への切り替えを決める自治体が増加しています。さらには所得制限の撤廃に踏み込み、すべての子育て家庭の経済的負担を緩和しようとする動きが主流となりつつあります。

こども医療費の助成拡大は、市区町村の将来にわたる財政負担なくしては実施できない事業であり、急激な少子化に直面した自治体の覚悟の表明といっても過言ではありません。迅速な支援の展開と地域の実情に応じたきめ細かい改善の積み重ねが求められます。

窓口無料の採用は経済的に恵まれない家庭のこどもの健康改善に寄与する半面、受診が増えることによる医療費の増大が懸念されます。所得制限は、制度の趣旨には合致するものの、所得の高いほうの収入で判断されるため、世帯合算では同程度の収入でも判定が分かれてしまうケースが発生します。受給対象から外れた家庭の不公平感、負担感は大きく、二人目、三人目の出産を躊躇する切実な声が全国の自治体に寄せられているのが現状です。

■津市が展開するこども・子育て支援策

津市は、2016(平成28)年に自己負担の無料化を中学生まで拡大し、2018(平成30)年には未就学児の医療費を償還払いから窓口無料に切り替えるなど、助成の拡充に努めてきました。その経費として令和5年度予算で8.1億円を計上していますが、国からの補助はなく、県が一部を補助するものの、市の負担は4.9億円にのぼります。

さらなる助成の拡充に、所得制限をなくし、窓口無料を小中学生まで広げることを検討中ですが、現在、医療費助成の対象外とされている約3,800人の方への約1億円の追加経費に加え、すべてのこども約34,000人を窓口無料にし、受診増加分まで算入すると別途1億円の費用が見

込まれます。これらの経費への国や県の支援はありません。よって、合計2億円の一般財源を毎年確保する必要があります。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援策として、津市は県内で唯一妊産婦の医療費助成を行っています。この制度にも課題があります。

現在、妊娠5か月以上の妊婦と出産翌月末までの産婦約1,500人に対し、年間約4,000万円を投じて医療機関ごとに毎月1,500円を超える自己負担分と調剤薬局分の全額を助成しています。しかし、所得制限により250人程度の方々が対象外となっており、助成の方法も償還払いで窓口無料ではありません。

この制度を、こども医療費と同じく所得制限なしの窓口無料、さらに、毎月1,500円の自己負担もなくして完全無料化ができれば、妊産婦の不安を解消し母子保健の向上につながることは明らかなです。妊産婦医療費助成の拡充にかかる年間経費は3,200万円と見込みました。

■ボートレースの収益金をこどものために

行政が福祉サービスを拡充し継続的に実施するのであれば、そのための財源を同時に示す責任があります。そこで、津市は、こども・子育て政策を推進する財源として、ボートレース事業の収益金を活用した「津市こども基金」を創設する構想を打ち出し、津市議会との協議を始めたところです。

この基金は、今回のこども・妊産婦医療費の窓口無料化と所得制限撤廃に加え、「妊婦無料歯科健康診査」「1か月児無料健康診査」など、これから新しく始める独自施策の展開に充てるものです。

基金の規模は令和6年度から当座3年間に必要となる一般財源相当額20億円とします。モーターボート競走事業会計は、令和5年度当初予算で一般会計への繰出金として30億円をすでに計上済みです。今後の舟券の売上げ状況に応じ、追加して繰り出すことができる額を見極め、基金設置条例と補正予算を年度内に議会に提案します。今年度の追加繰出可能額が20億円に満たない場合は、来年度以降、基金に積み増します。

■安心して子育てできる支援を

今回お示したこども・子育て政策の拡充策は、次回の受給資格証切り替え時期である来年秋に開始できるよう、今後関連する条例と予算を議会に諮ります。

津市は、家庭を持つこと、こどもを生み育てることの喜びを実感できるまちを目指し、若者世代から住みたいと選ばれる環境を整えてまいります。

国保だより

令和5年9月1日発行

令和5年 第4号

保険医療助成課

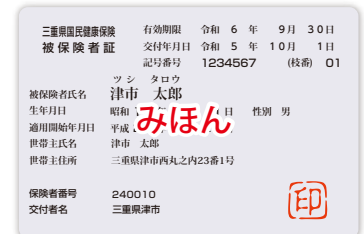
☎ 229-3160 FAX 229-5001

10月1日から国民健康保険被保険者証が変わります

現在使っている国民健康保険被保険者証(以下、保険証という)の有効期限は、9月30日です。10月1日からの新しい保険証は、9月中旬に世帯主宛てに簡易書留郵便で郵送します。被保険者が4人以上の場合は、複数の封筒で送付します。旧保険証は、10月1日以降に各自で処分してください。

なお、10月2日以降で1年以内に75歳到達によ

り後期高齢者医療制度の被保険者となる人は、有効期限が9月30日ではない場合があります。その場合は有効期限までに後期高齢者医療被保険者証が届きます。



マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みはお済みですか？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、マイナポータルでの申し込みが必要です。スマートフォンやICカードリーダー付きパソコンを使うか、セブン銀行のATMから申し込むことができます。一度利用申し込みをすると、健康保険の更新・変更をしても再度申し込む必要はありません。ただし、保険者や世帯主の変更などがあった時は、

これまでどおり保険者(津市)への届け出が必要です。

対応している医療機関・薬局には、「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼られています。利用申し込みが済んでいても、未対応の医療機関などでは引き続き保険証等が必要です。



令和6年秋以降は、保険証とマイナンバーカードが一体化されます

令和6年秋に予定される保険証の廃止後、医療機関等で診療を受けようとするときは、マイナンバーカードによるオンライン資格確認を受けることが基本となります。ただし、経過措置により、その時点でお手元にある有効な保険証は、廃止日から最長1年間(保険証の有効期限が先に到来する場合はその有効期限まで)使用することができます。

また、オンライン資格確認を受けることができな

い状況にある人が診療を受けられるよう、加入している健康保険の保険者に申請することで、被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償で交付されます。「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で診療を受けることができます。

詳しくは、国のマイナンバーカード総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)にお問い合わせください。

こんなときは手続きが必要です

次のような場合は、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所(アストプラザオフィス、久居総合支所市民課時間外証明書発行等窓口、久居アルスプラザ内市民サービスコーナーを除く)で手続きをしてください。

▶職場の健康保険に加入したとき(被扶養者も同様)

国民健康保険資格喪失手続きに必要なもの

- 健康保険の保険証(対象者全員分)
- 津市国民健康保険の保険証(対象者全員分)
- マイナンバーカード、またはマイナンバーが分かるものと本人確認できるもの

▶保険証を破損や紛失したとき

再交付に必要なもの マイナンバーカード、またはマイナンバーが分かるものと本人確認できるもの

▶交通事故などで国民健康保険を使うとき

第三者の行為によるけがの治療に国民健康保険を使う場合は、保険者(津市)が加害者に代わって一時的に医療費を支払い、後で加害者へ請求することになりますので、必ず届け出を行ってください。

自損事故の場合でも届け出が必要です。ただし、飲酒運転や無免許運転など悪質な法令違反の場合は、給付対象にはなりません。

早期発見！CKD(慢性腎臓病)の重症化を防ごう！

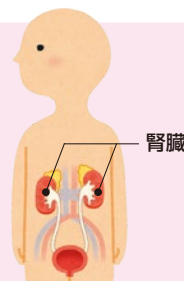
CKD(慢性腎臓病)を知ろう

CKD(慢性腎臓病)とは、腎臓の働きが健康な状態から低下、あるいはタンパク尿が出るといった腎臓の働きに問題のある状態が続くことをいい、放置したままにしておくと、末期腎不全となり、人工透析や腎移植が必要になってしまいます。CKDは日本人の約8人に1人がかかるといわれていますが、重症化するまで自覚症状がなく、発見が遅れることが多い病気です。



腎臓の働き

- 尿を作る…体内の血液をろ過して老廃物を尿として体外へ排出します。
- 電解質(イオン)の調整…電解質バランスを調整します。
- 血圧の調整…塩分と水分の排せつ量をコントロールして血圧を調整します。
- 造血ホルモンの分泌…骨髓に赤血球を作らせます。
- 骨形成のサポート…カルシウムの吸収に必要な活性型ビタミンDを生成します。



腎機能が低下すると…

CKD

初期は自覚症状なし

放置すると…

腎不全

脳卒中、心筋梗塞、
心不全などの原因にも

健康診査を定期的に受診して、CKDの重症化を防ぎましょう

特に自覚症状がなくても、健康診査を受けることで、体の中の変化を早く知ることができます。健康診査は受けてからが大切です。自身の健診結果を見て、基準値を外れていないか、もう少しで基準を外れそうな検査値がないかチェックしてみましょう。

CKDの指標となる尿タンパクやeGFRを確認して自身の健康管理に役立てましょう。



CKDの指標

健診の結果	正常	要保健指導	要受診
尿タンパク	(-)	(±)	(+)以上
eGFR (mL/分/1.73m)	60以上	45以上60未満	45未満
自身の対応	特に問題がなくても、過去のデータから変化がないか確認しましょう。	生活習慣を見直し、尿潜血の合併や糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症に気を付けましょう。	すぐに医療機関を受診しましょう。

CKDにならないために

- 糖尿病や高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の治療を適切に開始し、中断しないようにしましょう。
- 適正な体重を維持しましょう。
- 過度の塩分摂取や大量飲酒、喫煙、鎮痛薬等の常用などCKDを引き起こす生活習慣を是正しましょう。

※日本腎臓学会「生活習慣病からの新規透析導入患者の減少に向けた提言」より



ジェネリック医薬品を使っていますか？

ジェネリック医薬品(後発薬)とは、最初に開発された薬(新薬)の特許が切れた後に作られた薬のことです。開発のためのコストが低く抑えられるため、新薬に比べて安いことが多く、経済的負担が軽減されます。また、効き目や安全性などは新薬と同等であることが厚生労働省に認められています。まずは、医師や薬剤師にご相談の上、ぜひジェネリック医薬品を活用してください。



自分らしくを支援よう 津市の認知症支援

令和5年9月1日発行
地域包括ケア推進室

☎229-3294 FAX 229-3334

認知症とは

認知症は脳の病気です

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞の働きが悪くなり、記憶や判断力が低下して日常生活に支障が出ている状態を指します。認知症の種類や個人差により進行の速度や症状は異なりますが、時間の経過とともに重症化していくことが多いと言われています。また、認知症の発症率は高齢になるほど高く、高齢化率の上昇に伴い、認知症に関する相談も増えています。

加齢による物忘れとの違い

加齢による物忘れ
経験したことを部分的に思い出せない
目の前の人の名前が思い出せない
物の置き場所を思い出せないことがある
何を食べたか思い出せない
約束をうっかり忘れてしまった
物覚えがわるくなったように感じる
曜日や日付を間違えることがある



早期発見・早期治療が大切です

認知症による記憶障害
経験したことを全部忘れる
目の前の人や誰なのか分からない
置き忘れ・紛失が頻繁になる
食べたこと自体を忘れている
約束したこと自体を忘れている
数分前の記憶が残らない
月や季節を間違えることがある

津市認知症初期集中支援チーム

医療・介護・福祉の専門家が、認知症が疑われる人や認知症の人の家庭を訪問して状況を伺い、認知症の専門医とともに地域で安心して生活を続けられるよう支援します。

「最近物忘れが増えてきた」「もしかして認知症？」など少しでも不安があれば津市認知症初期集中支援チームへご相談ください。

ご相談は

津、河芸、芸濃、美里、安濃、香良洲地域の人

…地域包括ケア推進室(☎229-3294)へ

久居、一志、白山、美杉地域の人

…津久居地域包括支援センター(☎254-4165)へ

認知症支援ガイドブックなどをご活用ください

津市認知症支援ガイドブック

認知症の疑いから発症、進行とともに変化していく状態に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護などの支援が利用できるのか大まかな目安を示したものです。



HP 津市認知症支援ガイドブック

検索

認知症かんたん便利帳

認知症の症状や支援内容など、認知症に関する情報をまとめたものです。認知症かどうか気になったときにできるチェックリストもあります。(診断・決定するものではありません)



HP 認知症かんたん便利帳

検索

認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

誰もが認知症になる可能性があります。認知症になっても、家族や周囲の人が本人の個性を尊重し、優しさや思いやりを持って寄り添えば、自宅で長く穏やかに暮らせます。

津市では認知症サポーター養成講座などを通じて認知症への理解を広め、誰もが認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

認知症サポーター養成講座

認知症サポーター養成講座は認知症に対する正しい知識を学ぶ講座です。5人以上の団体を対象に実施し、受講者には認知症サポーターの証として、オレンジリングをお渡ししています。認知症サポーターは認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る「応援者」です。地域で困っている人がいれば自分のできる範囲で手助けするなど、認知症サポーターとして活動してみませんか。詳しくは地域包括ケア推進室にお問い合わせください。



認知症サポーターステップアップ講座～認知症サポーターへさらなる学びを提供～

認知症サポーター養成講座を受講した人が、「チームオレンジ・あしたば」の一員として活動するための学びの場として、認知症サポーターステップアップ講座を実施します。

と き 10月24日(火)10時～15時

ところ 西部市民センター

対 象 市内に在住・在勤・在学の認知症サポーター養成講座修了者で、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの活動に関心のある人

定員 先着50人

申し込み 電話またはファクスで地域包括ケア推進室へ

申込開始日 9月25日(月)



講座の様子

チームオレンジ・あしたば

令和元年6月に国により取りまとめられた「認知症施策推進大綱」では、ステップアップ講座を受講した認知症サポーターなどが支援チームを作り、認知症の人やその家族への具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を地域ごとに構築することが決められました。

津市では、ステップアップ講座を修了した有志の皆さんによる「チームオレンジ・あしたば」が令和3年12月に発足し、認知症に対する地域への

啓発、認知症サポーター養成講座の開催、認知症の人への個別支援(話し相手、定期的な見守り等)、認知症カフェへの参加など、できる範囲の取り組みを通じて、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指し活動しています。活動に関心のある人は「チームオレンジ・あしたば」事務局(津中部西地域包括支援センター内、☎237-2018)へお問い合わせください。



オレンジウォーク津

認知症支援の普及・啓発を目的とした「オレンジウォーク津」を昨年11月23日に県総合文化センター周辺で初めて実施し、啓発チラシを配りました。



模擬認知症カフェ

認知症の人やその家族が地域の人などと情報を共有し、交流する場である模擬認知症カフェを、オレンジウォーク津と同時開催しました。メンバーの特技などを生かしてアロママッサージ等も実施しました。

「チームオレンジ・あしたば」の由来

次々と若葉が出る「明日葉(あしたば)」のように、今日より明日、明日より明後日と、一歩ずつ認知症の人とその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指すという思いをこめて命名されました。